

平成25年度 第2回中央区地域福祉計画推進協議会要旨

【1】開 催

- 1 会 議 名：平成25年度第2回中央区地域福祉計画推進協議会
- 2 日 時：平成25年10月23日（水） 午前10時00分～午後12時00分
- 3 場 所：中央保健福祉センター 大会議室（きぼーる11階）
- 4 出 席 者：委員29名中27名出席
欠席 2名
事務局 11名
傍聴人 0人

【2】次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 中央区長あいさつ
- 4 報告事項
 - （1）中央区見守り活動勉強会について
 - （2）分科会のメンバー構成の決定及び今後の進め方について
- 5 協議事項
 - （1）地区で選択する重点項目の取組状況について
～各地区から、選択した重点項目とその活動事例を報告～
- 6 連絡事項
 - （1）各地区部会へのヒアリングについて
 - （2）その他
- 7 閉 会

【3】議事の要旨及び発言要旨

報告（1）中央区見守り活動勉強会について

（事務局）

資料1をご覧ください。

“思いやり ささえ愛 中央区”というタイトルで、10月15日に中央区の見守り活動勉強会を開催いたしました。この勉強会は、見守り活動を展開している地区部会・町内自治会の活動事例を学び、見守り体制づくりを検討している地区の取組みの一助としていただくことを目的として、96名の方にご参加いただきました。

内容は、まず基調講演として、志村中央区長には「地域の連携による見守り体制づくり」をテーマにお話いただきました。続いて、あんしんケアセンター蘇我仲野センター長には「千葉市あんしんケアセンターと地域の連携について」をテーマにお話いただきました。

次に、事例発表として、地域で実際に見守り活動を行っている松波、弁天、登戸3丁目、川戸、白旗台の5地区にご説明いただきました。当日は、パワーポイントを用いて発表を行っていただきました。

見守り体制の構築に当たって、関係団体との連携や協力について、いくつかご質問を受

けましたが、事例発表者より改めて関係団体、主に地区部会・町内自治会・地区民児協との連携や協力の重要性について回答いただきました。

今後につきましては、既に活動している団体に関する質問等に関しましては、社会福祉協議会が中間役となりまして、必要な支援を行っていき、中央区全体の見守り体制の構築に関わっていきたいと考えています。

[意見・質問等なし]

(委員長)

この勉強会は画期的な取組みだと思います。今後もこのように、側面からも様々な形のバックアップを行っていただきたいと思います。

報告（２）分科会のメンバー構成の決定及び今後の進め方について

(事務局)

資料２－１をご覧ください。

前回の第１回推進協で協議いただき、分科会を引き続き設置することに決定いたしました。その構成について委員の皆様のご希望に基づき、案を作成しました。

資料２－２をご覧ください。

前回の推進協の際にもご説明しましたが、分科会の設置目的は各取組項目の達成目標を設定し、そこに至るまでの課題や活動の手順、進捗状況の確認を行うものです。

「１ 分科会の活動内容、進め方」ですが、活動内容は地域福祉計画の取組項目の進捗状況を確認し、その状況に応じて力添えをするものとします。

進め方は、①各地区の情報収集、②状況把握、③必要な地区への手助け、という手順を踏んで、最終的には④取組項目の完了となります。

開催数は年３回程度、原則として区推進協会議前に開催することとし、検討結果は推進協にて発表していただきます。なお、進捗状況に応じて分科会ごとに開催を増減するなど、柔軟に対応していきたいと考えています。

「２ スケジュールと内容」ですが、分科会の動きは、今年度から来年度にかけては推進協の前に開催し、平成２６年度末の第３回推進協の前の会で終了するという形で案を作りました。

活動の内容は、それぞれの分科会での検討内容を示したものです。

(委員長)

分科会活動はこれまでもやってきたことですので、既存の推進協委員の方はある程度は活動内容のイメージができると思います。新規の推進協委員の方、また既存の方は前回の反省も含めて、ご意見ご質問等お願いします。

[意見・質問等なし]

(委員長)

ご意見等ないようですので、このままでよろしいでしょうか。

新規委員の方は、所属先は希望の分科会になっていますでしょうか。

(委員)

第2希望の分科会所属になっているのですが、これは第1希望の分科会は希望者が多かったということでしょうか。

(事務局)

全体のバランスを考えてメンバーを決定していますので、ご了承いただければと思います。

(委員長)

分科会の割り振りについて、他にご意見等ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

次に、分科会のスケジュールですが、ご質問・ご意見等がありましたらお願いします。分科会は推進協の活動の中でも重要なウェイトを占めているため、成果向上に関する建設的なご提案も出していただければと思います。

(委員)

新任のため、前回までの分科会の資料等があればいただきたいのですが。

(事務局)

迅速に対応させていただきます。

(委員長)

スケジュールに関してのご意見はありませんでしょうか。

(委員)

これまで分科会の活動状況の報告が行われて、それぞれ熱心に討議されてきたとは思いますが、それが地域で活かされているのかという疑問が残ります。地域で活用できるように、分科会の活動自体を再検討すべきではないかと考えます。

私たちの地区部会でも、これまでに何度も分科会の報告が行われてきましたが、地域差があまりにも大きく、そのまま地区部会に当てはめることは難しいように感じました。今年度の分科会の活動は、地域で活かすということを目指して強く意識してやっていくべきではないかと考えます。

(委員長)

今ご指摘くださった件は、私自身も同様に感じています。また、去年分科会を体験した委員の方にも分かっていただけたと思います。

分科会にて議論し、細かく検討はいたしましたが、それが具体的にどのように活かされたのか、活かすべきか、というところまでは踏み込めていないように思います。

今年度は各分科会の中でそういった視点に立って検討し、可能な場合は具体的に各地域の行動指針まで策定するという方向で進めていけばよいかと思いますが、いかがでしょうか。

[異議・質問等なし]

(委員長)

その他に何かご質問等ありますでしょうか。

(委員)

各分科会のリーダーはどのように決めるのでしょうか。

(委員長)

第1回の分科会にて決定予定です。

話が戻りますが、もう1点、ご指摘くださった各地域での差についてですが、それを考慮した議論というのは難しいように思います。分科会委員は様々な地域からいらっしやっているため、日頃から地域のことに注意していただき、分科会に反映していただくやり方が良いかと思います。

これに関して何かご意見のある方いらっしゃいませんか。

(委員)

私は公募のためどの地区部会にも属してはいませんが、在住地域でも活発に活動している地区とまったく動きの見られない地区とどちらも存在しています。属人的な問題によりこのような事態になっていると考えられ、その対処方法を考えるのは非常に難しいように感じます。粘り強く各地区のリーダーにあたる方が広めていかなければならないと思います。

(委員長)

結論としてはそうなると思いますが、分科会の議論の中で改善案を考えていただければ良いのではないかと思います。地域福祉計画を推進していく上で、これは大きな問題として必ず残ると思います。

同じ地域であっても一律に活動するのは難しいという点もあり、対応策を考えるのが困難だと思いますが、何かアイデアがある方がいましたら、この場で発表していただければと思います。

(委員)

残念ですが思いつきません。

(委員)

分科会で集まって話し合うのでしょうか。

(委員長)

別に召集するという形になると思います。その件も含め、事務局からご説明お願いいたします。

(事務局)

それぞれの分科会の案内は事務局にて調整させていただきます。

(委員長)

何も言わずとも、各委員の元へ案内の連絡がくるということでしょうか。事務局の負担が大きいように思いますが、大丈夫でしょうか。「連絡事項(2)その他」の時間に、次回の推進協の日程を決めますので、そのときに各分科会にメンバーの予定を聞き、可能な場合は日程を決めたほうが良いかと思います。

報告事項2について他にご質問・ご意見がないようでしたら、次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

[意見・質問等なし]

協議（１）地区で選択する重点項目の取組状況について

～各地区から、選択した重点項目とその活動事例を報告～

（委員）

資料３－１をご覧ください

平成２５年度「みんなで創る中央区づくり」補助金交付決定を受け、現在実施段階に入っています。冷蔵庫に保管するあんしんカードを各家庭に配布することを、年３回行われる常任理事会にて協議し、決定しました。

ペットボトルの半分ほどの大きさのプラスチック容器、あんしんカード、冷蔵庫外扉に貼り付ける目印用シールを４，５００世帯に配布します。

当初は９町内自治会を予定していましたが、ある町内自治会が阪神淡路大地震の際の同様の取組みからヒントを得て、プラスチック容器ではなく、ビニール袋にて配布することに変更したため、８町内自治会が実施することになりました。

配布世帯数が多いため、仕分け作業等を検討いたしました。そして、地域の中学校の福祉教育の一環として、仕分け作業について、生徒に協力していただくことになりました。作業内容等につきましては、学校内だけでなく、家庭にも話題を持ち帰っていただくことを期待しています。１２月初旬に中学校体育館に搬入し、２年生に仕分けしていただき、各町内自治会に順次受け取りに来ていただく予定です。

この取組みを通じて、地域での福祉教育を推進することができたと認識しています。

（委員長）

この件に関して、ご質問・ご意見等ありますでしょうか

（委員）

あんしんカードの保管容器ですが、本当にペットボトルを利用されたのでしょうか。できれば見本をみせていただきたいのですが。

（委員）

こちらが見本になります。業者へ特別に頼んだものです。値段は１００円程度です。

（委員）

ペットボトルだとあんしんカードを入れるのが大変だと思ったのですが、容器を見てその心配はないと納得しました。ありがとうございました。

（委員長）

同様の取組みを既に開始している地区部会もあると思いますが、後続の方々の参考になる意見がありましたらお願いします。

（委員）

聞き漏らしていたら申し訳ないのですが、地区部会には町内自治会はいくつあるのでしょうか。

（委員）

９つです。２年ほど前から、会合などにはほぼすべての町内自治会が参加してくださるようになりました。

（委員）

会議は、どの程度の頻度で開催しましたでしょうか。

（委員）

年３回です。実質的な発足は昨年度の総会です。

(委員)

ペースは、計画通りに進みましたでしょうか。

(委員)

町内自治会長には地域福祉計画は理解されていません。そのため、町内自治会長を引き込んで理解していただかないと話はずみません。

副部長が民生委員を兼任されているため、事務局を含めすべての地区部会活動を把握しており、副部長から町内自治会へ地区部会の活動を取りまとめて発表していただき、認識を深めていただいています。

今回、1 町内自治会が取組みから抜けましたが、これは町内自治会へ負担があるため、前任の町内自治会長へは許可をいただいていたのですが、新任の方はできないということでこのような結果になりました。

地区部会に資金はないため、どのように取りまとめるかが問題になってきます。同じ認識を持っていただけるように働きかけていくことが課題かと思います。

私自身は何の役職もありますが、尋ねられたことに対して情報提供をできるように、常にアンテナを張って情報を仕入れています。

(委員)

私たちの地区部会には町内自治会が27あります。そして、27人の町内自治会長全員に地区部会の理事になっていただいています。

問題が発生したときなどには、集まって議論していただきたいのですが、なかなか足並みが揃わず、全員が一堂に会する場面はほとんどありません。

全員が一度は出席した経験を持つように、会議の回数を増やしてもみましたが、全く出席していただけない方もいらっしゃいました。これは、町内自治会長が1年交代制であるため、数年をかけて継続的に取組む事業には参加しづらい、という面もあるかと思います。

今回、皆さんからいただいたアドバイスを参考にさせていただきます。ありがとうございました。

(委員)

あんしんカードの内容ですが、配られた家庭で各々がご自分で記入するのでしょうか。また、1世帯に複数人いる場合は、人数分のカードを配るということでしょうか。

(委員)

あんしんカードの記入は個人それぞれが行い、冷蔵庫にて保管します。また、あんしんカードは4人で1枚となっているものを配布しますので、それを切り分けて使用していただき、足りない場合はコピーでの対応をお願いしています。

(委員長)

他にご質問・ご意見がないようでしたら、次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

[意見・質問等なし]

(委員)

資料3-2をご覧ください。

私たちの地区部会は、地域の高齢者の健康寿命を平均寿命に近づけることを目標とし、

様々な活動に取り組んでまいりました。

中央区地域福祉計画の「No. 17 ドッキングプレイス」は、3年前から取り組んでいます。毎月第1・3月曜日に開催しています。

初めは拠点となる場所がなかったため、地域の公民館を暫定拠点としていました。

地域の大学と連携して、教員の方々に健康や栄養に関する講話や個室での個別相談を行っていただいています。また、地域の有識者を招いて、ユーモアのある話をしていただくこともあります。利用者同士がコミュニケーションをとる時間も設けています。最後には10分ほど運動を行い、楽しく過ごしていただいています。

家から一歩出てくるためのきっかけになれば、という思いで開催しています。利用者数は、最初は10人程度でしたが、現在は35～40人に増えています。

名札を用意しており、いらっしゃったらご自分で名札を探してつけていただきます。

もう一つの取り組みである「No. 7 お年寄り向けのスポーツクラブ」は、毎月第2・4月曜日に開催しています。

軽い運動と散歩が主ですが、時間があるときはあんしんケアセンターの職員や移動交番の警察官による講話をお願いすることもあります。散歩は30分程度で、毎週異なるコースを歩きます。最後は軽い運動をしながら事務連絡を行います。

この取り組みを始めて気がついたことですが、回を重ねるごとに利用者の服装が変わってきました。女性はより素敵に、男性はより精悍になりました。また、表情が明るくなり、あいさつもすぐに対応していただけるようになりました。

家から一歩出ることにより高齢者に良い効果をもたらす取り組みとして、現在実践しています。

見守り活動としては、地区部会の3,550世帯すべてにアンケートを配布し、11月中旬に回収を予定しています。64人の地区部会役員に作業にあたってもらっていますが、何事にも協力しあって取り組むように指導しています。

行政の財政は厳しいため、自分たちで助け合いながらやっていかなければなりません。私たちの地区部会では、毎月1回会議を開いています。どのようなことでも、顔を合わせて相談しながら取り組むことを目標としています。

地区部会の部会長を引き受けて4年が経ちましたが、子どもを含む地域の方々が挨拶をするようになりました。

(委員)

地区部会の構成メンバーを教えてくださいませんか。

また、大学の教員に講座を依頼する場合は、費用はどの程度かかりましたでしょうか。

(委員)

地区部会の構成メンバーは、主体は連協・民生委員・町内自治会長で、必ず理事に入ってくださいようにしています。また、活動に対して協力的で行動力のある民生委員や理事は、退任後も地区部会に残っていただくこともできます。

講座での謝礼等の費用はかかっていません。大学の模擬実習授業の患者役を地区部会が引き受けるなど、相互に協力関係にあるため、講座も快く引き受けていただいています。

千葉市から補助金をいただいて運営していましたが、2年期限の満了を受けて、中央区による3年期限の家賃補助へと移行しました。最初は無償で運営していましたが、現在は有償で毎日2人のボランティアにお願いし、無休で運営しています。利用者は月800～

1, 000人ほどです。

高齢者が元気になり、医療費が減少して国の負担が少なくなるように頑張っています。

(委員)

家賃などは補助金ということでしょうか。

(委員)

家賃、ボランティアに対する謝礼は、中央区からの補助金で賄っています。謝礼は1年期限でいただいています。

現在、運営資金をどのように集めるかということが課題です。運営委員が中心となって、様々なイベントを企画しています。飲み物の自動販売機を設置して、3杯100円で募金をお願いしています。大体、月4万円程度の募金が集まります。今後は、千葉市へ現状を報告して、来年度の運営補助金の交渉に当たる予定です。

(委員長)

他にご質問・ご意見がないようでしたら、次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

[意見・質問等なし]

(委員)

資料3-3をご覧ください。

今年度から、車椅子の体験講習会を開催することにいたしました。子どもの福祉教育の一環として、車椅子の体験学習を通して、障害のある方やボランティア活動への認識を深めることを目的としています。地区部会役員も参加し、子ども達とともに車椅子を体験します。日時は、10月29日午前10時30分～12時00分です。場所は、地域の小学校の体育館です。対象者は、小学校第5学年の児童が約90人、地区部会の福祉ネットワーク委員・福祉活動推進員が約12～3名です。

講師は、千葉市社会福祉協議会の中央区事務所職員です。

講習内容は、「理解する」という観点からは、地域への福祉意識や関心を高める効果を期待し、そして、地域の幅広い世代に対して、交流を深める効果を期待しています。

「体験する」という観点からは、自分で車椅子に乗って操作する自走体験、車椅子に乗った方を介助して操作する援助体験をすることができます。

将来的には、「地域に活かす」という観点から、福祉教育として、地区部会と小学校が協力し、地域の車椅子マップの作成を考えています。また、現在一部で障害のある方も参加しているサロンがありますが、より対象を広くし、高齢者も含めて交流会の規模を大きくしたいと考えています。さらに、児童の主体的な福祉活動として、小学校にボランティア活動クラブを立ち上げていきたいと考えています。

これらは、車椅子体験講習会を数年続けて開催した後の展望であり、すべてを必ず実行する、ということではありません。

(委員)

車椅子マップとは具体的にはどういったものなのでしょうか。

(委員)

道路や歩道の段差がなく、舗装されていて車椅子が安心して通ることができるような道や、車椅子で買い物ができる店や、障害のある方を対象に車で配送していただける店など

を記したマップです。

(委員)

この講習会の対象は児童と地域住人のどちらでしょうか。

(委員)

当初は児童の福祉教育の一環として行う予定でしたが、今回は地区部会として初の試みということで、地区部会員も参加することになりました。今後数年はこの形で継続し、その後は地区部会が主体となってやっていき、ゆくゆくは障害のある方にも参加していただきたいと考えています。

(委員)

参考までに、車椅子の貸出はハーモニープラザで以前からやっています。

また、地区部会の方々が中心となってから、児童への講習会を始めたほうがいいのではないかと思います。

(委員)

昨年は日赤奉仕団で、小学生を対象に高齢者を疑似体験する講習会を開きました。今回は地区部会が初めてこういった講習会を開くということですが、兼ね合いはどうなっているのでしょうか。

(委員)

昨年まで日赤が講習会を開いていたことは認識しています。今回は、それを地区部会として行い、日赤奉仕団員にもお手伝いいただく形になります。

(委員)

一般的に学校における福祉教育は体験教育が主流ですが、それには限界があり、その点についての反省も今までありました。

地区部会で、今回このような取組みを始めるにあたっての経緯を教えてください。

(委員)

経緯といえるかわかりませんが、子どもに対する地域の関わりとして、今までも昔遊び体験などを行っていましたが、昨年に日赤で車椅子の体験講習を行っていたということで、地区部会に移管して継続的に開催し、地域の方々とともに進めていくため、今回このような講習会を開く運びとなりました。

(委員)

障害者福祉の問題は、地域で取り上げることが難しく、私たちの地区部会でも幾度となく仕掛けて取組んできましたが、障害者の声がなかなか地域に届かない、地区部会としても届ける方法がわからない、ということに悩まされてきました。

障害者の声を反映して生まれた取組みなどありましたら、教えてください。

(委員)

地域での事例ではありませんが、美浜区では福祉講座が頻繁に開催されています。地区部会や奉仕団の方によるものではなく、個人の有志グループが中心となって夏休み期間などに小中学生を対象に行われるものです。

また、以前美浜区にできた自立生活センターが、地域の障害者の声を取り上げ、居場所探しや講演などを行っています。例えば、放送大学の福祉関係の教員に講演にきていただ

いたこともありました。

(委員)

14、5年前に、中学校から車椅子講座を職員または利用者で行っていただけないか、という依頼がありました。そのときは実際に車椅子に乗っている利用者に助けていただきながら職員が行いました。

また、現在は地区部会でも、障害者委員会を介して、お祭りなどで藍染の講習会を職員と都合のつく利用者で開かせていただいています。

利用者に納得いただき、都合が合えば、そういった場にて講習会を開くことはできますので、お声をかけていただければ、実際に関わることは可能です。

(委員)

先ほどの発言と関連しますが、車椅子体験やアイマスクによる視覚障害体験などが、本当に障害者の理解への手助けとなっているのか、私は常日頃から疑問に思っていました。本来の目的とは逆に、体験によって障害者・高齢者に対して負のイメージを植え付けてしまい「年を取りたくない」「障害を負いたくない」というような思いを抱かせてしまう可能性もあるのではないのでしょうか。

体験学習に本当に意味や効果があるのか、ご意見をお聞かせ願います。

(委員)

私自身、学校から体験学習や講演などを依頼されることもありますが、そういった試みの後は、街で小学校の生徒から声をかけられることがあります。彼らは電車の中で空席があると障害のある方や高齢者に声をかけたことなど、福祉活動の実践の報告をしてくれます。

子ども達との距離が短くなりましたし、子ども達も町には様々な人が住んでいて、そういった人々と関わっていくことが大切であると理解しているようです。

小学生でここまで理解できていますし、中高生も体験学習によって福祉に関する理解は進んでいると思います。

体験学習後の報告会へ参加した際に、中学校の生徒から、両親と学んだことについて話し合ったり、街で障害者・高齢者の通行の妨げとなる駐輪をしている自転車を移動したりした、という報告もありました。

体験学習後は、常に頭の片隅に学んだことを置き、生活に取り入れてくれていると感じます。障害者・高齢者に気軽に声をかけてもいい、ということに気づいたことで、身近な存在になってきているように思います。

(委員)

先の発言と同様になりますが、関わらなければ理解できないと思います。それぞれの地区部会で取組みにあたっている経緯が異なると思いますので、一つ一つ進めていくことが大切だと思います。その際に、地域の障害者団体に関わってもらい、仲間として共に活動していく中で、理解を深めていくことができるのではないかと思います。

(委員長)

障害者・高齢者が身近な存在になるということが重要であると思います。

他にご質問・ご意見がないようでしたら、次に移りたいと思いますが、よろしいですか。

[意見・質問等なし]

(事務局)

担当委員が欠席ですので、代わって事務局から発表させていただきます。

資料３－４をご覧ください。

平成２５年度、いきいきサロンを開設しました。これは、第２期中央区地域福祉計画の重点項目の具体的な取組みである「No. ６ ウィークリーサロン」に当たります。

昨年に１回だけ試行開催をして、今年７月から正式に開始しました。サロンの開設に伴い、地区部会役員・民生委員・老人クラブ役員を集めて開設検討会を実施しました。

目的は、地区の６０歳以上の高齢者の方々と連携を図り、諸活動に参加することにより地域の中で住民と触れあい、仲間づくりを進めていくことで活力や生きがいを得られるようになることである。

日時は、毎月第３火曜日午後２時～４時です。会場は、自治会館です。当面は１ヶ所の開催ですが、地区内の各集会所での開催も検討しています。内容は、趣味・芸能・スポーツに関連するもので、囲碁・将棋・カラオケ・手芸・グラウンドゴルフなどです。毎回参加者の希望に沿って決定します。

各町内自治会長・敬老会会長を通して申し込んでいただきます。

(委員)

いきいきサロンという取組みは以前からあるものではないでしょうか。始めるのが遅すぎると言ってもいいと思います。もう少し頑張っていたきたいです。

(委員長)

いきいきサロンを開催している地区はたくさんありますが、ウィークリーサロンは少数です。今後どのようにウィークリーサロンへと変えていくか、考えがとおりでしたらお聞かせください。

(事務局)

その件については伺っていません。

(委員長)

では現状は、他の地区でも開催しているいきいきサロンと同じものを、都地区でも開催するという認識でよろしいかと思います。

連絡（１）各地区部会へのヒアリングについて

(事務局)

１２月から１月にかけて各地区部会にお伺いして、地域福祉計画の重点項目の取組み状況に関してヒアリングをさせていただきます。

(委員長)

重点項目と仰いましたが、地域福祉計画全体ではなく、重点項目のみのヒアリングということでしょうか。

(事務局)

全体です。申し訳ありません。

(委員長)

千葉市社協の中央区事務所で各地域を回り、地域福祉計画の進捗状況をまとめるということでしょうか。

前年度もヒアリングを行い、結果を冊子にまとめましたが、同じことを今年度も行うということになります。

(委員)

もっと詳しい説明をお願いします。

(事務局)

各項目、例えば地域ボランティアの拠点づくりや、見守り体制の構築など、地域福祉計画の取組み項目について、要点を絞ってご質問させていただきます。

(委員長)

昨年のヒアリングをまとめた冊子をご覧になれば、大体のところが分かっていただけると思います。

連絡（２）その他

(事務局)

今回の第３回推進協の日程案ですが、１２月が開催予定月となっています。事務局側としては、１７日（火）・１８日（水）・１９日（木）いずれかの午前を候補として考えています。

また、分科会のスケジュールですが、推進協が１２月中旬での開催を予定していますので、上旬ごろの開催がよいかと思います。これについては、分科会の各委員と個別に連絡を取って調整したいと考えています。現時点での大会議室の予約状況から考えると、４日（水）あたりがよいかと思います。

[調整]

(委員長)

今回の推進協は、１２月１７日（火）午前ということに決定しました。

併せて、各分科会の開催日も決定したほうがよいかと思います。開催候補は４・５・６日ですが、午前・午後どちらでもよいのでしょうか。

(事務局)

会場はボランティア活動室を予定していますが、４・５・６日いずれも午前・午後ともに空いています。

[調整]

(委員長)

第１分科会が５日午前、第２分科会が４日午前、第３分科会が６日午後、第４分科会が５日の午後ということに決定しました。

(事務局)

会場と日程は、追って事務局より改めてご連絡さしあげます。

(委員長)

その他、ご意見ご質問等ありますでしょうか。

(委員)

見守り活動の各地区の進捗状況を教えていただきたいです。

(委員長)

10月15日に開催された見守り活動勉強会を参考にしてください。

(事務局)

それでは、以上を持ちまして、第2回中央区地域福祉計画推進協議会を終了します。

以 上